

結核予防協会と結核予防会

渡部 幹夫

日本の結核の歴史は19世紀後半の開国後、西欧の先進国へ追いつくための急速な文明開化と工業化、軍国化、そして第二次世界大戦での敗戦後まで、他の先進諸国とは異なる経過をとった。このことについては社会的疾病結核として日本の近代化の中で多く論ぜられてきた。少子高齢長寿国となった現在の日本とは全く異なる社会と国家像があった。第二次世界大戦後、結核死亡率の著減はストレプトマイシンの日本への導入以前からみられるものであり、結核で死することが少なくなりつつあったが、結核罹患者の蔓延は、その後に行われた結核実態調査で明らかとなった。結核予防法(旧法)は1919(大正8)年制定されたが、ほとんど実効的な効果を持たず1951(昭和26)年制定された新法が手厚く結核療養者を扶助したと考えられる。結核予防法は2007(平成19)年には廃止され感染症予防法に含まれることとなった。日本の結核対策の根幹を造ってきたのは1939(昭和14)年に発足した結核予防会と結核研究所であることに異論はないと考える。

結核予防会に先立ち1913(大正2)年に発足し約25年間活動し、結核予防会に合流解散となった結核予防協会についての報告は青木純一の報告を除いて、多いものではなく、今回『財団法人日本結核予防協会沿革略誌』と『結核統計総覧(1900~1992)』を中心にして、結核予防協会の時代の結核史を再検討した。沿革略誌は協会解散時の書記長真野準により1941(昭和16)年にとりまとめられた315頁の大冊である。編纂の途中、厚生省の大火災に際し、全資料を烏有に帰すと、特に記して陳謝している。総覧は人口動態統計を基に結核予防会から1993(平成5)年に出版されている。

1908(明治41)年のコッホの来日(名古屋訪問)の記念写真は本誌65巻2号の120回日本医史学会総会抄録号表紙絵として山内一信が紹介して

いる)を期に結核対策の全国組織結成の機運が高まり、1913(大正2)年、大日本私立衛生会、日本赤十字社、恩賜財団済生会と協力して発足した。官民公共糾合の統制指導団体として、発足時の会頭は芳川顕正、理事長は北里柴三郎であった。1921(大正10)年渋沢栄一を会頭とする財団法人となった。1939(昭和14)年皇后陛下令旨・御内帑金による結核予防会の発足に合流する形で協会は解散している。解散時の会頭は徳川圀順、理事長は金杉英五郎であった。この間1923(大正12)年には関東大震災が起り、結核病学会の設立も同じ年である。1932(昭和7)年には結核病学会と共同にてコッホ結核菌発見50周年記念式典を主宰している。結核死亡率の変化や社会史とともに、協会の事業について考察を加えて報告した。

上昇傾向にあった結核死亡率(人口10万対)は会発足の1913年に215.9であり、1918年には257.1に上昇したが、1926年に186.1まで低下した。その後1936年から大きく上昇して解散時の1939年には216.3となっている。この時代を島尾忠雄は『インフルエンザの大流行の影響で結核死亡率減少』その後『結核は第2次工業化、戦時状態とともに再度増加』した時代としている。結核予防協会の活動成果は見えてこない。結核予防協会はどのような活動をしていたのであろうか。略誌の記録に従えば次のようにある。

- 結核予防協会の直接的活動としては盟朋団体への協力
- 結核予防教化事業
- 国際的協和

国際結核予防協議会への代表派遣

コッホ結核菌発見五十周年記念式典の開催
結核予防教化事業として次のものを挙げている。

- 機関誌『人生の幸福』刊行
- 結核予防小冊子頒布
- 結核予防宣伝ポスター及び小冊子の頒布

- ・ 模型、標本その他資料の貸出
- ・ 結核予防講演会
- ・ 結核予防知識展覧会
- ・ 結核予防映画「フィルム」作製
- ・ 結核予防国民運動振興協賛部設置

そのほかの結核予防協会付帯事業としては次のような記録がある。

- ・ 結核相談所事業の開始
- ・ X線早期診断の鼓吹
- ・ 結核療養所の開設（村松晴嵐荘）
- ・ 虚弱児童の夏季栄養養落事業

これらの事業を支える事業資金は以下の手段により得られ、国家予算からの計上は無い。

- ・ 一般篤志家の寄付
- ・ 民間生命保険会社の援助協力
- ・ 小冊子、ポスター類の頒布
- ・ 健康封緘片の発売（クリスマス・シール）
- ・ 映画、舞踊、音楽会の開催
- ・ 大相撲大会の開催

このような仕組みの予防協会による結核対策の有効性は明らかでなかった。戦時体制の強化の中で、皇后陛下令旨による結核予防会発足に協会は合流したと理解できる。結核予防会発足時の会長は厚生大臣広瀬久忠、理事長は厚生次官岡田文秀であり理事は次官級の官僚及び軍人17名に民間からは長与又郎と北島多一が加わっているだけの構成となっていた。

協会が発足したころの結核死亡率の上昇は若年女性の結核死亡者の著増でありこれは女工労働の問題とされており、工場法が1911（明治44）年ようやく成立、1916（大正5）年に施行されているが、深夜労働の禁止には15年間の適応除外がされていた。1936年から再上昇する結核死亡率の増加は青年男子の結核死亡の増加であり、これは第二次世界大戦に向かう日本の軍隊からの結核の蔓延であり、結核予防会の発足は予防協会とは異なる、国家主導のものとなったと考えられる。

（令和元年10月例会）

沖縄長寿説の成立と展開

——琉球政府第1回生命表と関連資料からの分析——

逢見 憲一

演者は以前の発表において、水島治夫による1921-25年分の府県別生命表は、発表論文の受理以前に沖縄占領期の琉球政府と米国琉球民政府によって利用され、琉球政府第1回生命表に関連して、水島自身の解釈とは正反対の文脈で報道されていたことを報告した。本報告では、その水島作製の1921-25年府県別生命表に基づいた、沖縄が第二次大戦前からすでに長寿であったとする説（“沖縄＝伝統的長寿県”説）がいかにか成立し展開したかを検証するため、琉球政府第1回生命表とその関連資料を検討した。

琉球政府第1回生命表関連資料は、沖縄県公文書館に所蔵（資料コード R00009557B）され、『起案用紙』（演者による便宜的命名、以下同様）、『第

1回琉球生命表』、『共同発表（和文A）』、『共同発表（英文）』、『共同発表（和文B）』、『琉球生命表の概要』から構成されていた。各資料は、各々異なる種類の罫紙に書かれ、『共同発表（英文）』はタイプ書き、それ以外は手書きであった。

『第1回琉球生命表』の『第六章 解説』には、第二次大戦前の沖縄の平均寿命について、出典である水島府県別生命表の対象期間が誤記されていた。『共同発表（英文）』にもタイプ原稿に同様の誤記があり、それが手書きで訂正されていた。『共同発表（和文A）』『共同発表（和文B）』には正しい期間で記述されていた。『琉球生命表の概要』は、記述文は正しい期間で記されていたが、表やグラフでは誤記されていた。